

# 鹿児島における賃金構造分析 I

横山政敏

## 目次

### はじめに

#### I 鹿児島における富と貧困の敵対的蓄積

#### II 鹿児島の賃金構造

- i) 鹿児島の賃金水準
- ii) 鹿児島の賃金格差 — (以下鹿児島県立短期大学「紀要」27号)
- iii) 鹿児島の底辺労働力賃金
- iv) 鹿児島の賃金分布

### はじめに

昭和30年以降の「高度経済成長」は大独占資本中心の高蓄積の過程であり、又、国家と結合した国家独占資本主義的強蓄積の過程であった。他方、それは対極での労働者階級を中心とする勤労人民の側での貧困の蓄積でもあった。小生産者の急速な分解による労働者階級の数の増大、その増大した労働者階級に対する資本の搾取と支配の強化、労働者の地位の低下、状態の悪化、これが「高度経済成長」の核心である。

ところで、今日、この貧困のあらわれは「新しい型の貧困」をも含め多種多様である。しかしその核心をなすのはやはり賃金、労働条件とりわけ賃金条件の悪化である。なぜなら賃金こそ労働者階級の状態を規定する最も基本的要因であるからである。

そこで本稿はこの賃金を中心としながら「高度成長」下での、鹿児島県における勤労者階級の状態の悪化を階級構成の変化や相対的過剰人口の創出との係わりにおいて明らかにしてみる。

### I 鹿児島における富と貧困の敵対的蓄積

まず「高度成長」下における県民生活の貧困状況について簡単な指標によって示してみよう。第1表によると鹿児島県の1人当たり県民所得と1人当たり国民所得の格差は昭和35年には国民所得を100として県民所得は50.8であるのに対し、昭和46年では56.9となり、「高度成長」過程で縮少している。しかし縮少しているとはいえ、なお4割以上の極端な格差が厳然と存在する。このことは、先進諸国の中で全体として低水準にあるわが国民所得構造における地域間階層性のあらわれであり、その最底辺に位置する鹿児島県民の、その例外的に困窮

第1表 県民所得と国民所得の比較

	昭和35年	40	45	46
県民所得 (億円)	1,422	2,820	5,271	6,103
県民1人当たり所得 (千円)	72	152	305	357
1人当たり県民所得 1人当たり国民所得 (%)	50.8	57.2	53.3	56.9

資料 各年度鹿児島県「県民所得推計報告書」より作成

第2表 県民所得中の個人消費支出

	昭和35年	40	45	46
県民所得 (億円)	1,422	2,820	5,271	6,103
個人消費支出 (億円)	1,251	2,462	4,353	4,968
個人消費支出 県民所得 (%)	88.0	87.3	82.6	81.4

資料 各年度鹿児島県「県民所得推計報告書」より作成

せる状況の端的な指標となっている。

又第2表は県民所得中の個人消費支出の構成比の「高度成長」過程における低下傾向を、従って貧困化の進行を示している。

第3表は鹿児島県の所得階層別世帯数を示したものであるが、これはより的確に今日の鹿児島の貧困状況を示している。有業者世帯についてみると、昭和46年で年間所得 100万円未満（月にして約83,000円）の世帯が一般世帯全体の 7割ちかくをしめ（昭和43年では 9割弱），年間所得60万円未満（月にして50,000円）の世帯が全体の 4割強（昭和43年では約 6割 5分）をしめている。ところで昭和44年における単身者の理論生計費（春闘共闘委員会）は約66,000円 2人世帯及び 4人世帯のそれは各々 145,000円， 237,800円であるから、鹿児島県には社会的必要需要をさえ満たしえない貧困世帯がいかに大量的に存在するかが明白となる。

この貧困世帯の圧倒的大量性は農林業世帯についても、又非農林業世帯についても共に妥当することであるが、特に農林業世帯にあってはその貧困状況は驚くべきものがある。昭和46年の数字で鹿児島県の農林業の一般世帯総数160,000中、全体の96.2%にあたる154,000世帯が年間所得 100万円以下層であり、全体の80%にあたる13万世帯が年間所得60万円未満層である。尚同様に非農林業についてみると、昭和46年で一般世帯総数 234,000中、80%にあたる19万世帯が 100万円未満であり、全体の約50%にあたる11万が年間所得60万円未満の世帯である。これらの数値からだけでも鹿児島県における貧困の深刻さが充分理解できよう。

以上のような勤労者大衆の側における貧困の蓄積の反面で、「おくれた」鹿児島県にあっても資本主義的発展が急速にみられ、第1図に端的に示されるように「高度成長」の結果、生産と労働の集積、集中は強められた。

昭和48年の数字でたった全体の 1.6%をしめるにすぎない従業員 200人以上の事業所が全体の従業員の18.8%を、製品出荷総額の23.3%を掌握している。他方全体の72.2%をしめる従業員10人以下の小零細企業は従業員総数のわずか 24.8%， 製品出荷額の13.3%をしめるにすぎない。しかも昭和46年からの、た

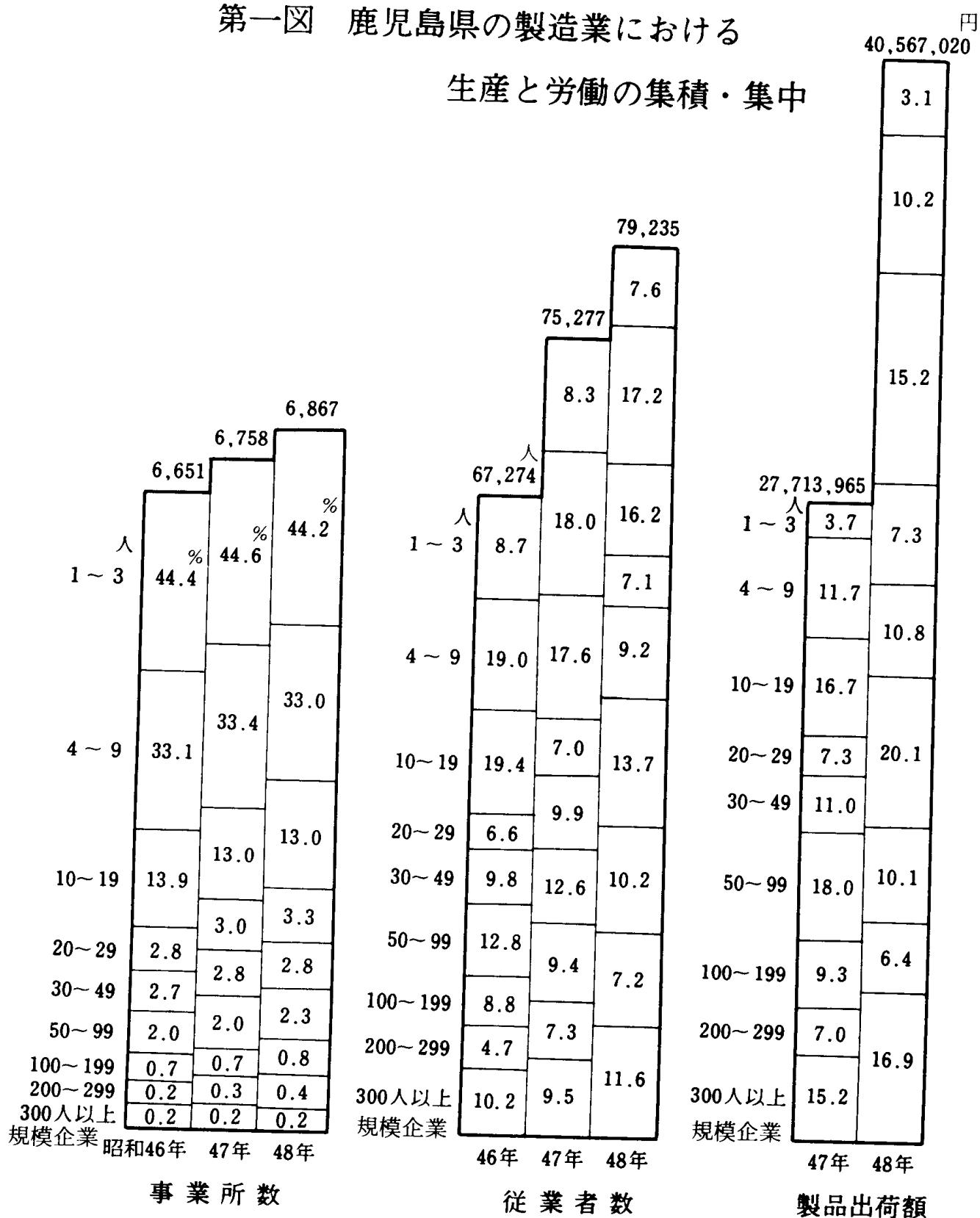
第3表 鹿児島県の所得階層別世帯数

	昭和43年				昭和46年				無業者			
	有業者		無業者		有業者		無業者		農林業		非農林業	
	総数	構成比	農林業	構成比	世帯数(千世帯)	構成比	世帯数(千世帯)	構成比	世帯数(千世帯)	構成比	世帯数(千世帯)	構成比
総数	546	-	452	-	178	-	274	-	94	-	549	-
一般世帯	436	100	394	100	160	100	234	100	42	100	421	100
平均所得 12万未満	43	9.9	20	5.1	16	10	4	1.7	24	57.1	31	7.4
12~17	21	4.8	18	4.6	14	8.8	4	1.7	3	7.1	10	2.4
18~23	29	6.7	27	6.9	18	11.3	8	3.4	3	7.1	15	3.6
24~29	28	6.4	27	6.9	16	10	10	4.3	2	4.8	15	3.6
30~39	56	12.8	53	13.5	26	16.3	28	12.0	3	7.1	33	7.8
40~59	103	23.6	99	25.1	38	23.8	61	26.1	4	9.5	73	17.3
60~79	102	23.4	99	25.1	26	16.3	73	31.2	3	7.1	116	27.6
100~149	39	8.9	38	9.6	6	3.8	32	13.7	1	2.4	75	17.8
150~199	6	1.4	6	1.5	0	0	6	2.6	0	0	28	6.7
200万以上	8	1.8	8	2	0	0	8	3.4	0	0	25	5.9
所得不詳	0	-	0	-	-	-	0	-	0	0	0	-
単身世帯	111	-	59	-	-	-	40	-	52	-	128	-

資料 昭和43年、46年「賃金構造基本統計調査報告」

第一図 鹿児島県の製造業における

生産と労働の集積・集中



資料 昭和48年鹿児島県「工業統計調査」より作成

った2年間に限ってみても小零細企業の従業員数、製品出荷額の構成比は低下し、その地位の不安定性は強まっている。従って「高度成長」下、強蓄積によってその地位の悪化と不安定性を強制されているのはただ労働者のみならず小零細企業主などもしかりである。

第4表 鹿児島県の工業構造 (単位%)

		事業所数		従業者数		製品出荷額		粗付加価値額	
		昭和46年	48	46	48	46	48	46	48
鹿児島県	計	100	100	100	100	100	100	100	100
	軽工業	92.9	92.0	89.0	86.2	89.6	88.0	86.1	85.6
	重工業	7.1	8.0	11.2	13.8	10.4	12.0	13.9	14.4
		昭和44年	47	44	47	44	47	44	47
全国	計	100	100	100	100	100	100	100	100
	軽工業	72.7	69.8	51.3	50.4	38.8	39.4	38.7	39.8
	重工業	27.3	30.2	48.7	49.6	61.2	60.6	60.2	60.2

資料 鹿児島県「工業統計調査結果報告」(昭和46年、48年版)より作成

第5表 鹿児島県の利益率の全国比較

		総資本純利益率		売上高純利益率	
		鹿児島県	全国	鹿児島県	全国
昭和43年		2.5%	4.9%	1.6%	3.0%
44		2.8	5.4	1.8	3.3
45		3.6	4.8	2.2	3.1
46		4.0	3.6	2.6	2.4
47		4.3	4.1	2.8	2.8
48		5.1	5.6	3.4	3.6
49		2.8	4.0	1.8	2.5

資料 鹿児島県「法人企業統計調査報告」

注 総資本純利益率 =  $\frac{\text{純利益}}{\text{総資本}}$  売上高純利益率 =  $\frac{\text{純利益}}{\text{売上高}}$

このように鹿児島県においても、「高度成長」下、資本の集積、集中はかなり急速に進行しているのであるが、まだ全体として未発展であり、その軽工業中心の「おくれた」工業構造（第4表）故に、集積、集中は全国状況と比較するとかなりおくれている。ちなみに全国状況は、「法人企業統計年報」によると昭和45年で全体の0.28%をしめるにすぎない資本金10億円以上の企業が全国定資産の64.4%を、総売上高の46.1%を、従業員の29.9%を集中している（尚昭和35年では全体の0.1%にあたる資本金10億円以上の会社が固定資産の56.7%，売上げ高の35.4%，従業員数の21.6%をしめていた）。

このような全国との蓄積格差は第5表に示すように鹿児島県利益率の全国平均に比較しての相対的低さとなってあらわれる。昭和49年で総資本純利益率は全国の4%に対し、鹿児島県は2.8%，売上高純利益率は全国の2.5%に対し、1.8%といずれも全国平均より低くなっている。

このような大資本の集積・集中、大資本本位の産業再編成は当然鹿児島県の階級構成と就業構造を大きく変化させることになった。まず階級構成の変化であるが、第6表及び第7a)表に示すように昭和35年から昭和45年の10年間に鹿児島県の資本家階級の構成比は1.1%から2.1%へ1%上昇、自営業主の構成比は69.9%から54.6%へ15.3%低下、労働者階級構成比は28.4%から42.5%へ14.1%上昇、軍人警官は0.5%から0.7%へ0.2%上昇している。絶対数みると、資本家階級は10,309人から17,800人へ7,491人増加し(72.7%の増)、自営業主は642,957から461,971へ180,986人減少(28.1%減)、労働者階級は261,384人から359,844人へ98,460人増加(37.7%増)、軍人警官は4,910人から6,065人へ1,155人増加(23.5%増)している。次に比較のため全国の平均構成をみるとこの10年間に資本家階級構成比は2.1%から4.1%へ2%上昇、絶対数では920,721人から2,081,520人へ1,160,799人増加している(増加率126%)。自営業主構成比は44.6%から35.5%へ9.1%低下し、絶対数では19,774,115人から17,749,663人へ20,244,523人減少している(減少率10.3%)。労働者階級構成比は52.9%から65.4%へ12.5%上昇し、23,391,942人から32,707,799人へ9,315,857人増加している(増加率39.8%)。軍人警官の構成比は0.8%から

0.9%へ 0.1%上昇し、 370,600人から 427,595人へ56,995人増加している  
(増加率15.4%)。

第6表 階級構成の全国比較

		昭 和 35 年				昭 和 45 年			
		資本家階級	自営業者	労働者階級	軍人警官	資本家階級	自営業者	労働者階級	軍人警官
各 ブ ロ ッ ク ク	北海道東北 ブロック	1.5%	54.0%	43.1%	1.3%	2.9%	41.3%	54.5%	1.3%
	北陸山陰 ブロック	1.6	57.2	40.8	0.4	2.8	43.9	52.9	0.5
	北関東中部 ブロック	1.4	51.1	47.2	0.3	2.9	43.7	53.0	0.4
	関東臨海 ブロック	2.8	31.2	64.8	1.1	5.5	23.7	70.0	0.7
	東海ブロック	2.0	41.9	55.4	0.7	3.5	31.8	63.6	0.6
	近畿ブロック	2.9	32.5	64.1	0.6	4.7	25.7	69.0	0.6
	瀬戸内 ブロック	1.9	46.0	51.4	0.8	3.3	33.5	62.0	0.9
	南四国南九 州ブロック	1.4	64.9	38.9	0.8	2.4	47.7	47.7	0.8
各 ブ ロ ッ ク より 代 表 一 県	北 海 道	2.1	39.9	55.7	2.3	3.8	28.3	66.0	2.0
	島 根	1.4	62.1	36.2	0.3	2.2	49.1	48.3	0.4
	長 野	1.7	57.6	40.5	0.3	3.2	43.3	53.3	0.3
	東 京	4.6	16.8	77.6	0.8	6.9	26.3	73.7	0.8
	愛 知	2.4	34.2	62.8	0.6	4.1	26.5	68.8	0.5
	大 阪	3.6	21.2	74.7	0.5	5.5	19.8	74.3	0.4
	山 口	1.8	45.6	51.7	1.0	3.0	34.8	61.2	1.0
	鹿 児 島	1.1	69.9	28.4	0.5	2.1	54.6	42.5	0.7
全 国		1.1	47.7	52.9	0.8	4.1	35.5	65.4	0.9

資料 「国勢調査」より作成  
「経済」(新日本出版) 1973年5月号より

この全国平均構成との比較から明らかになることのいくつかを指摘しておく。まず第一は全国に比較しての鹿児島県の階級構成の特徴として、資本家階級構成比の低さ（昭和45年で全国の4.1%に対し2.1%）、自営業主比の極端な高さ（昭和45年で全国の35.5%に対し54.6%）、労働者階級構成比の極端な低さ（昭和45年で全国の65.4%に対し42.5%）をあげることができる。この階級構成の「後進性」は鹿児島経済の資本主義的展開における「おくれ」の最も象徴的表現である。

さらにこの10年間における鹿児島県階級構成の変化の特徴に関してまず第一に資本家階級の増加率の低さをあげることができる。それは全国の126%に対し、72.7%である。構成比は全国の2.1%から4.1%への変化に対し、1.1%から2.1%への変化である。さらに労働者階級の増加率は全国とおよそ同じ（全国の39.8%に対し鹿児島県は37.7%）だが、自営業主の減少が極端である点を指摘しうる。その減少率は全国の10.3%に対し28.1%と極端である。構成比は全国の44.6%から35.5%への変化に対し69.9%から54.6%へ変化している。

第7a) 表はこの10年間における鹿児島県階級構成の変化を最「先進」県東京、大阪及び「後進」県岩手、島根、宮崎との比較の中で示したものである。東京、大阪等「先進」県と比較して、鹿児島県は資本家階級比及び労働者階級比が極端に低く自営業主比が極端に高くなっている。ちなみに東京と比較すると昭和45年で東京の資本家階級比、労働者階級比、自営業主比は各々6.9%，26.3%，73.7%，鹿児島県は同じ昭和45年で各々2.1%，54.6%，42.5%となっている。

他方、岩手、島根、宮崎等とは大体類似の構成である。しかしこれら「後進」県の中でも最も自営業主比が高く労働者階級比が低くなっているのが鹿児島である。このことは「後進」県の中の「後進」県鹿児島の経済実態を最もよく象徴しているといえよう。東京、大阪等「先進」県においては自営業主が絶対的に約35%増加しているのに対し、「後進」県ではすべて減少している。その中でも鹿児島の減少率28.1%は一番高い。又労働者階級の増加率も37.7%でこれら「後進」諸県の中で最も高くなっている。このことはこの間における鹿児島

第7 a) 表 「先進」県及び「後進」県における階級構成

		資本家階級		自 営 業 主		労 働 者 階 級		軍 人 警 官	
		実 数 (人)	構成比 (%)						
岩手	昭和35年	7,924	1.1	442,009	63.2	246,642	35.3	2,770	0.4
	45	14,096	2.0	365,647	51.3	329,203	46.2	3,365	0.5
	変化率	77.8	—	△17.0	—	33.5	—	21.5	—
島根	35	6,137	1.4	278,646	62.1	162,283	36.2	1,550	0.3
	45	9,335	2.2	209,580	49.1	206,021	48.3	1,910	0.4
	変化率	52.1	—	△25.0	—	27.0	—	23.2	—
宮崎	35	6,020	1.1	320,711	61.2	193,963	37.0	3,920	0.1
	45	11,155	2.1	259,025	48.7	253,203	47.6	8,895	1.7
	変化率	85.3	—	△19.0	—	30.5	—	127	—
東京	35	210,733	4.6	773,353	16.8	3,565,761	77.6	35,160	0.8
	45	397,905	6.9	1,039,730	26.3	4,255,342	73.7	44,995	0.8
	変化率	88.8	—	34.4	—	19.3	—	28.0	—
大阪	35	92,781	3.6	544,982	21.2	1,919,485	74.7	11,750	0.5
	45	203,735	5.5	739,450	19.8	2,770,064	74.3	17,310	0.4
	変化率	120	—	35.7	—	44.3	—	47.3	—
鹿児島	35	10,309	1.1	642,957	69.9	261,384	28.4	4,910	0.5
	45	17,800	2.1	461,971	54.6	359,844	42.5	6,065	0.7
	変化率	72.7	—	△28.1	—	37.7	—	23.5	—
全国平均	35	920,721	2.1	19,774,115	44.6	23,391,942	52.9	370,600	0.8
	45	2,081,520	4.1	17,749,663	35.5	32,707,799	65.4	427,595	0.9
	変化率	126	—	△10.3	—	39.8	—	15.4	—

資料 「国勢調査」より作成

注 △減少

第7b) 表 鹿児島県の階級構成の全国的位置

昭和35年				昭和45年			
資本家階級	自営業者	労働者階級	軍人警官	資本家階級	自営業者	労働者階級	軍人警官
構成比が宮崎、茨城、岩手とともに全国で最も低い	—	構成比が全國で最も低い	—	構成比が青森、秋田、茨城、宮崎とともに下から2番目に低い (最下位は岩手)	—	構成比は熊本について下から2番目に低い	—

資料 「国勢調査」より作成

の小生産者の分解=賃労働者化がいかに激しくおこなわれたかを物語っている。ここにこそ「高度成長」過程下の鹿児島県における労働者階級を中心とする勤労者階級の種々の貧困化の源を見る。この階級構成の特徴的变化は「高度成長」過程における鹿児島経済の国独資的展開による農民層分解を主軸とする激しい階級分化の帰結である。これは資本の強蓄積による「おくれた」部分の急速な「近代化」(資本主義化)の帰結である。しかし、このような激しい変化にも拘らず、第6表及び第7表b)で明らかのように鹿児島県の階級構成の全国的位置付けは基本的には変化していない。依然として他県にくらべ「おくれた」階級構成なのである。

さて昭和45年現在の鹿児島の階級構成、資本家階級比 2.1%，自営業主比54.6%，労働者階級比42.5%，軍人，警官比 0.7%は全国平均構成でいうと、だいたい昭和30年の構成、資本家階級 2.0%，自営業主 53.2%，労働者階級 43.6% 軍人，警官 1.1%に近いものとなる。従ってこの点に限っていえば、鹿児島は全国にくらべおよそ15年ほどの「おくれ」をもつといえよう。

尚この階級構成を男女別に示すと、第8表となる。全国に比較しての本県女子の階級構成の特徴としては資本家階級比の極端な低さと労働者階級比の低さ、自営業主比の高さを指摘しうる。勿論男子にくらべて女子の階級構成にあ

第8表 鹿児島県の男女別階級構成 (昭和45年)

	鹿 児 島 県				全 国			
	男		女		男		女	
	実 数 (百人)	構成比	実 数 (百人)	構成比	実 数 (千人)	構成比	実 数 (千人)	構成比
労働年齢人口(15歳以上人口)	5,652	127.4	6,950	172.6	38,227		40,669	
労働力人口(完全失業者を含む)	4,436	100.0	4,026	100.0	32,241	100.0	20,707	100.0
就業人口(休業中を含む)	4,352	98.1	3,975	99.0	31,768		20,468	
A 資本家階級=(1)+(2)+(3)	169	3.8	9	0.22	1,955	6.1	95	0.5
(1)個人企業主	6	0.14	6.9	0.02	44		4	
(2)会社役員と管理職員	139	3.1	8	0.2	1,802		90	
(3)管理職公務員	24	0.54	0.2	0.005	109		1	
B (4)軍人警官保安サービス員	75	1.7	0.6	0.01	637	2.0	9	0.04
C (5)自営業者層=(5)+(6)	2,086	47.0	2,691	66.8	8,916	27.7	9,461	45.7
(5)自営業者と家族従業者	2,040	46.0	2,671	66.3	8,551		9,287	
(a)農林漁業従業者	1,454	32.8	1,944	48.3	4,339		5,230	
(b)鉱工通運従業者	318	7.2	354	8.8	2,317		1,563	
(c)販売従業者	211	4.8	272	6.8	1,463		1,731	
(d)サービス職業従事者	56	1.3	101	2.5	432		763	
(6)専門的技術的職業従事者	46	1.0	20	0.5	365		174	
(7)上記のうち家族従事者	247	5.6	1,751	43.5	1,772		6,660	
D 労働者階級((8)から(14))	2,583	58.2	1,294	32.1	20,671	64.0	11,052	53.8
いわゆるサラリーマン層=(8)+(9)	682	15.4	485	12.0	5,424		4,440	
(8)専門的技術的職業従事者	269	6.1	165	4.1	1,805		1,082	
(9)事務従業者	413	9.3	320	7.9	3,619		3,358	
生産的労働者層=(10)+(11)	1,583	35.7	409	10.2	11,924		3,690	
(10)農林漁業従事者	100	2.3	23	5.7	353		85	
(11)鉱工通運従事者	997	22.5	386	9.6	11,571		3,605	
不生産的労働者層=(12)+(13)	234	5.3	349	8.7	2,849		2,682	
(12)販売従事者	181	4.1	157	3.9	2,184		1,176	
(13)サービス職業従事者	54	1.2	192	4.8	665		1,506	
(14)完全失業者	84	1.9	52	1.3	473		240	
非労働力人口	1,215	27.4	2,924	72.6	5,983		19,961	
14歳以下人口	2,388	53.8	2,302	57.2	12,691		12,133	
総人口実数	8,040	181.2	9,252	229.8	50,918		52,802	

資料 「国勢調査」より作成

って資本家階級比の極端な低さ、労働者階級比の相対的低さ、自営業主比の高さは全国的であるが、特に鹿児島県においてはそれが極端である。ちなみに昭和45年における鹿児島県の女子の階級構成は資本家比0.22%（男子は3.8%）労働者階級比32.1%（男子は58.2%），自営業者層比66.8%（男子は47.0%），軍人，警官比0.01%（男子は1.7%）である。全国のそれは資本家階級比0.5%（男子は6.1%），労働者階級比は53.8%（男子は64%），自営業主層比は45.7%（男子は27.7%），軍人・警官比0.04%（男子は2%）となっている。

次に第9表は労働者階級の内部構成比を示したものである。昭和45年で、鹿児島の労働者階級の内部構成を全国と比較すると、およそ類似の構成であるといえるが、ただ生産労働者層の比率が鹿児島県は44.4%で全国の50.2%より6%近く低くなっているのが特徴といえる。この昭和45年の内部構成を昭和35年と比較すると、この10年間における、生産労働者層比の低下（52.0%から44.4%へ），不生産労働者層比の上昇（13.8%から17.2%）が顕著な傾向として示しうる。ところでこの傾向は全国においてみられるものであるが、しかし鹿児島県の場合、それがかなり顕著なものとなっている点に特徴がある。ちなみに昭和35年から45年、この10年間における全国の生産労働者層比は55.0%から50.2%へ低下し、不生産労働者層比は15.4%から17.7%へ上昇しているのである。これは「高度成長」過程における就業構造の第3次産業比率の急速な上昇と連

第9表 鹿児島県の労働者階級の内部構成

	鹿児島県		全国					
	昭和35年		昭和45年		昭和35年		昭和45年	
	実数(百人)	構成比(%)	実数(百人)	構成比(%)	実数(千人)	構成比(%)	実数(千人)	構成比(%)
労働者階級総数	2,487	100	3,392	100	22,237	100	30,896	100
サラリーマン層	849	34.1	1,167	34.4	6,237	28.0	9,917	32.1
生産労働者層	1,294	52.0	1,506	44.4	12,253	55.0	15,506	50.2
不生産労働者層	344	13.8	583	17.2	3,429	15.4	5,473	17.9
完全失業者	54	2.2	136	4.0	318	1.4	717	2.3

資料 「国勢調査」より作成

関している。

次に、今、明らかにした階級構成の変化と係わりながら、「高度成長」過程の中で進められた鹿児島県の就業構造の変化をみる。本県の就業構造は、第10表のように「高度経済成長」下でかなり顕著な変化をみ、その結果かなり「近代化」された。「高度成長」開始期である昭和30年の就業構造、第1次産業従事者7割弱、第2次産業従事者1割弱、第3次産業従事者2割強は、昭和49年には第1次産業従事者3割5分、第2次産業従事者2割強、第3次産業従事者2割強と大きく変化した。しかし、全国とくらべると、まだまだ第1次産業従事者比率が高く、第2次産業従事者比率が低い。昭和49年の鹿児島県の就業構造は全国平均と比較すると、だいたい昭和30年から35年くらいに相当する。ここでも階級構成同様、約15年～20年の「おくれ」がみられる。

この「高度成長」下における顕著な就業構造の変化は正しくは「近代化」というより貧困化である。その内実は農林漁業等第1次産業の破壊、農民層分解

第10表 鹿児島県の就業構造

		第一次産業	第二次産業	第三次産業
鹿 児 島 県	昭和25年	72.7%	8.9%	18.4%
	30	68.7	8.5	22.9
	35	60.4	12.1	27.5
	40	50.6	15.8	33.6
	45	42.3	17.8	39.9
	49	35.1	22.9	42.0
全 国	昭和30年	41.1	23.8	35.1
	35	32.6	29.2	38.2
	40	24.6	32.3	33.9
	45	19.3	33.9	46.8

資料 鹿児島県「労働力調査報告書」(各年度)

注 これは産業ごとの従事者構成比を示したもの

による農民の低賃金労働者化、相対的過剰人口の大量的創出過程にほかならない。

## II 鹿児島の賃金構造

わが国賃金は国際的低賃金という一般的特徴のうえに、諸々の格差が複合的に絡みあった独特の低賃金構造をなしている。このようなわが国低賃金構造の一環として資本の地域的不均等発展の投影として地域間賃金格差が存在するが、鹿児島県は最も「後進的」な県として最も代表的低賃金県となっている。鹿児島県の労働者は全国最低に近い賃金を与えられている。この極端に低位な鹿児島県賃金の実態とその構造を明らかにすることが本節の課題である。

### i) 鹿児島の賃金水準

まず第11表は鹿児島県賃金がここ7、8年平均して対前年比15%弱の割合で上昇していることを教えている。しかし、全国平均はそれ以上の上昇を示している結果、両者の格差は年々拡大している。今、現金給与総額でみると、全国を100とした鹿児島県賃金は、昭和42年に87.5%であったものが、昭和49年には73.08%となり、かなり極端な格差の拡大がみられる。

この昭和40年代の鹿児島県における名目賃金上昇傾向は、労働運動の着実な前進とあいまって、経済の急速な成長、企業進出等による労働力需要の急速な増大傾向に対し、若年労働力の県外流出が依然続くなどで、供給が充分対応しえず、労働力需給が逼迫したことを一つの背景としておこった(第12表)。

ところでこのかなり急速な名目賃金上昇も、この間における急激な消費者物価騰貴によって実質的にはかなり低められている。それは第13表で明らかである。昭和45年の賃金を100とすると、昭和49年は名目賃金指数では200.2であるが、この間に消費者物価指数が53.7%上昇し、実質賃金指数では130.3にすぎない。

第14a) 表は鹿児島県の男、女の賃金の全国的位置をみるために、全国都道府県の男女別平均賃金を示したものである。まず男子賃金についてみると、昭和49年で鹿児島県の平均賃金は10,030円で全国47都道府県中、山形(98,500円)について下から2番目の低水準である。全国平均との間には21,100円の

第11表 鹿児島県の名目賃金

(調査産業計)

156

西野謙一郎(第25号)

	現 金 給 与 総 額				定 期 給 与				特 別 給 与				格 差 差		
	鹿児島県		全 国		鹿児島県		全 国		鹿児島県		全 国				
	額 (円)	対前年 上昇率 (%)	額 (円)	対前年 上昇率 (%)	額 (全国=100)	対前年 上昇率	額 (円)	対前年 上昇率	額 (円)	対前年 上昇率	額 (円)	対前年 上昇率			
昭和40年	31,840	11.7	39,360	9.5	80.9	25,854	9.5	30,936	8.9	83.6	5,986	17.8	8,428	11.1	71.1
41	37,466	17.7	43,925	10.8	85.3	29,777	12.3	34,230	10.1	87.0	7,689	28.4	9,695	13.9	79.3
42	42,601	13.7	48,714	10.9	87.5	33,079	11.0	37,798	10.4	87.5	9,525	23.8	10,916	12.6	87.2
43	45,291	6.3	55,405	13.7	81.7	35,486	7.3	42,542	12.6	83.4	9,805	3.0	12,863	17.8	76.2
44	50,063	10.5	64,333	16.1	77.8	38,695	9.0	48,535	14.1	79.7	11,368	15.9	15,798	22.5	72.0
45	55,390	10.4	74,436	15.7	74.4	43,225	11.5	55,862	15.1	77.4	12,165	6.8	18,574	17.6	65.5
46	64,139	15.8	85,120	14.4	75.4	49,957	15.6	63,969	14.5	78.1	14,182	16.6	21,151	13.9	67.1
47	74,590	16.3	98,528	15.8	75.7	57,250	14.6	73,860	15.5	77.5	17,340	23.3	24,668	16.6	70.3
48	87,608	17.5	120,430	22.2	72.7	66,956	17.0	87,888	19.0	76.2	20,652	19.1	32,542	31.9	63.5
49	110,869	26.6	151,694	26.0	73.1	82,486	23.2	109,493	24.6	75.3	28,382	37.4	42,221	29.7	67.2

資料 各年度鹿児島県「鹿児島県の給与と労働時間」

第12表 鹿児島県の一般求職求人状況（学卒除く）

	新規求職 申込件数	昭和40年を 100とした場合	新規求人 数	昭和40年を 100とした場合	県外求人 数	昭和40年を 100とした場合
昭和40年	59,761	100	20,217	100	46,353	100
41	56,790	95	21,089	104	61,421	133
42	60,377	101	24,206	120	95,533	206
43	63,827	107	25,201	125	120,896	261
44	63,397	116	28,868	143	140,158	302
45	77,205	129	29,173	144	175,253	378
46	82,187	138	31,607	156	146,421	316
47	75,161	126	42,029	208	135,747	293
48	75,277	126	52,292	259	197,856	427
49	79,312	133	35,424	175	108,826	235

資料 鹿児島県「職業安定業務統計」

第13表 鹿児島県の実質賃金指数

(昭和45年=100)

	鹿児島県			全 国			
	名目賃 金指数	消費者 物価指 数	実質賃金	名目賃 金指数	消費者 物価指 数	実質賃金	
			指 数	対前年 上昇率			指 数
昭和43年	81.9	89.7	91.3	—	73.9	88.2	83.8
44	90.6	94.1	96.3	5.5	85.5	92.9	92.0
45	100.0	100.0	100.0	3.8	100.0	100.0	100.0
46	115.2	110.6	109.8	9.8	114.5	106.1	107.9
47	133.4	125.6	120.6	9.8	132.7	110.9	119.7
48	158.2	125.6	126.0	—	161.7	123.9	130.5
49	200.2	153.7	130.3	—	203.8	154.2	132.2

資料 「鹿児島県の給与と労働時間」

格差が存在する。1位の東京、2位の大坂、3位の神奈川との間には各々35,000円、32,200円、26,400円もの極端な格差が存在する。又同じ九州の中でも福

第14 a) 表 都道府県別賃金比較

(単位千円、昭和49年所定内賃金)

男			女		
順 位	都 道 府 縍	平 均 賃 金	順 位	都 道 府 縍	平 均 賃 金
1	奈 歌 海 児 国 平	京	135.3	奈 歌 海 児 国 平	83.7
2		阪	134.5		82.1
3		川	126.7		81.5
4		庫	126.5		80.8
5		都	125.9		77.3
6		賀	124.5		77.3
7		島	123.3		77.2
8		知	122.4		75.7
9		川	122.3		75.2
10		山	120.4		73.9
11		山	120.2		73.8
12		葉	119.9		73.4
13		良	119.2		73.0
14		玉	118.8		72.1
15		岡	118.7		71.1
16		岡	118.1		70.9
17		重	118.1		70.5
18		口	116.8		70.3
19		山	116.5		70.3
20		井	115.2		69.8
21		城	114.2		69.8
22		道	113.4		69.7
23		媛	113.0		68.2
24		梨	112.7		68.0
25		阜	112.5		67.5
26		繩	111.3		66.8
27		城	111.0		66.8
28		崎	110.3		66.3
29		馬	110.1		65.2
30		野	109.7		64.9
31		木	109.3		64.6
32		島	108.3		64.3
33		潟	107.7		64.3
34		知	107.6		64.1
35		川	106.9		63.7
36		崎	106.6		62.7
37		分	105.9		62.6
38		賀	103.4		62.2
39		島	103.0		61.9
40		根	102.2		61.9
41		森	102.2		61.4
42		取	101.0		61.2
43		手	100.6		60.9
44		本	100.5		60.2
45		田	100.4		59.8
46		島	100.3		59.7
47		形	98.5		72.6
	全		121.4	均	

資料 昭和49年「賃金構造基本統計調査報告」より作成

岡との間には18,400円もの格差がある。

次に女子についてみると昭和49年で鹿児島の平均賃金は60,200円で、全国47都道府県中44番で山形59,200円、秋田59,700円、岩手59,800円について下から4番目である。全国平均72,600円より22,400円低くなっている。又1位東京、2位神奈川、3位大阪との間には各々23,500円、22,100円、21,300円の格差が存在する。九州で最高は沖縄であり以下福岡、長崎、佐賀、大分、熊本、宮崎、鹿児島の順となるが、この沖縄との間には17,100円の格差が存在する。

ところで第14b)表は「鹿児島県の給与と労働時間」によって、九州各県の給与比較を昭和45年と49年の間でおこなったものである。これは今みた「賃金構造基本統計調査」による所定内賃金比較としての第14a)表の数字とは若干ちがっているが、昭和40年代後半の九州各県における鹿児島県賃金構造の位置の変化をしるため参考までに示しておく。これから次のことがわかる。九州各县はおしなべて全国平均にくらべ低くなっているが、特に鹿児島は低く昭和49年で全国を100として73.1(現金給与総額)と3割近く低い。そして昭和45年

第14b)表 九州各県給与比較 (調査産業総数)

	昭和45年				昭和49年			
	現金給与総額 (万円)	格差 (%)	定期給与 (万円)	格差 (%)	現金給与総額 (万円)	格差 (%)	定期給与 (万円)	格差 (%)
全国平均	174,436	100	55,862	100	151,694	100	109,473	100
福岡	72,487	97.4	55,758	99.8	141,533	93.3	102,875	94
佐賀	53,377	71.7	40,835	73.1	113,635	74.9	83,141	75.9
長崎	66,370	89.2	52,225	93.5	135,800	89.5	99,822	91.1
熊本	59,346	79.7	44,978	80.5	112,236	74.0	84,350	77.0
大分	63,884	85.8	48,612	87.0	121,912	80.4	92,558	84.5
宮崎	55,682	74.8	44,016	78.8	114,807	75.7	85,510	78.1
沖縄	—	—	—	—	133,981	88.3	98,455	90.0
鹿児島	55,270	74.3	43,131	77.2	110,869	73.1	82,486	75.3

資料 「鹿児島県の給与と労働時間」(昭和45年、49年)

と比較すると、若干とはいえる格差の拡大傾向がみられる。昭和45年には鹿児島県は55,270円で佐賀の53,377円より高く、九州で下から2番目であったが、昭和49年には鹿児島110,869円、佐賀113,635円と逆転され、九州最下位となった。

さてわが国低賃金構造の最底辺に位置する本県給与の例外的低位性は何に基因しているのであろうか。種々の要因が複合的に絡みあっていっているのであるが、特に重要な要因として、まず産業の地域間不均等発展による鹿児島県産業構造、就業構造の「前近代性」があげられる。産業の未発展は労働力需要の不足をもたらし、就業構造の「前近代性」は労働力の供給過多、相対的過剰人口の大量性に結びつく。農村における龐大な潜在的過剰人口の存在、都市における中小零細企業労働者、青年労働者、婦人労働者、日雇労働者、臨時工、内職等停満的過剰人口あるいはそれに近い不安定就業者の大量性、これこそが鹿児島低賃金構造の背景にあって、それを支えている最も重要な部分である。特に重要なのは労働力の主たる給源たる農村における潜在的過剰人口の大量的存在であり、農民の低生活水準による労働力の価値の低位性である。

第2に労働者階級構成比が低いという鹿児島県階級構成の特性と結びつい

第15表 鹿児島県の労働組合推定組織率

	全 国 平 均			鹿 児 島 県		
	雇用者総数 (万人)	組合員数 (万人)	組織率 (%)	雇用者総数 (万人)	組合員数 (万人)	組織率 (%)
昭和35年	2,205	751.6	34.1	—	—	—
40	2,914	1,007.0	34.6	—	—	—
45	3,277	1,148.1	35.0	348,968	103,118	29.5
46	3,383	1,168.4	34.5	—	—	—
47	—	—	—	379,748	104,939	27.6
48	—	—	—	402,833	108,148	26.8
49	—	—	—	403,861	114,013	28.2

資料 全国「労働組合基本調査報告書」

鹿児島県組合員数—県労政課

雇用者総数—「労働力調査報告」

た労働組合運動の弱体性である。例えば未組織ないしそれに近い状態になりながらも中小零細企業偏在的な従業者構成であることを一つの理由とした鹿児島県の労働組合組織率の低さである(第15表)。

第16表 鹿児島県の労働組合の上部団体加盟状況 (昭和49年6月30日現在)

	組合数		組合員数			民間労組			官公労組		
	実数	構成比	実数(A)	構成比	対前年比	組合数	組合員数(B)	(B)/(A)	組合数	組合員数(C)	(C)/(A)
総 数	978	100	114,013	100	105.4	575	61,557	54.0	403	52,456	46.0
総 評	380	49.1	55,999	49.1	102.6	78	7,904	14.1	302	48,095	85.9
同 盟	129	11.8	13,494	11.8	118.4	66	11,453	84.9	63	2,041	15.1
中立労連	21	5.2	5,939	5.2	101.1	21	5,939	100.0	—	—	—
その他上部	159	12.9	14,720	12.9	159	159	14,720	100.0	—	—	—
無加盟	289	21.0	21.0	99.3	251	251	21,541	90.3	38	2,320	9.7

資料 県労政課

第17表 鹿児島県の争議形態別労働争議状況

	民間労組				官公労組			
	件 数		参加人員		件 数		参加人員	
	昭和36年	45年	昭和36年	48年	昭和36年	48年	昭和36年	48年
総 数	56	64	17,222	14,778	7	235	10,579	115,461
争議行事	47	59	16,448	10,047	注 <sup>1)</sup> 7	234	注 <sup>2)</sup> 10,579	74,817
同盟罷業	27	38	9,152	6,313		10		3,180
4時間未満 同盟罷業	—	39	—	4,754		224		71,637
同盟怠業	18	—	7,202	—		—		—
工業閉鎖	2	—	94	—		—		—
争議行為を 伴わないが 調整に第3 者が関与し たもの	9	5	774	670		1		19

資料 県労政課

注1) 7の内訳 超勤拒否4, 職場大会3

注2) 10,579の内訳 超勤拒否4,192 職場大会6,387

尚、鹿児島県の労働運動の力量の一つの判断資料として参考までに鹿児島県の労働組合の上部団体加盟状況（第16表）及び争議形態別労働争議状況（第17表）を示しておく。

次に鹿児島県の新規学卒者の初任給水準をみよう。第18表のように鹿児島県の新規学卒者の初任給は全国平均に比較して、平均賃金ほどではないが、かなり低くなっている。昭和49年で、鹿児島県の新規学卒者の初任給と、全国平均、東京、大阪の初任給との間には中卒で各々 5,300円、10,400円、9,900円、高卒で各々 7,100円、10,000円、10,000円の格差が存在する。

第18表 新規学卒者の初任給

		中 卒				高 卒			
		全国平均	東 京	大 阪	鹿児島	全国平均	東 京	大 阪	鹿児島
額 (円)	昭和 45年	23,300	24,700	23,900	19,000	27,300	28,500	28,600	22,700
	46	27,700	30,200	27,900	22,000	32,700	34,800	34,700	28,900
	47	31,700	34,500	31,900	24,700	37,900	39,800	39,600	30,400
	48	36,500	39,600	36,700	27,100	43,600	46,600	45,800	37,500
	49	43,100	48,200	47,700	37,800	52,700	55,600	55,600	45,600
格 差 (%)	昭和 45年	100	106.0	102.6	81.5	100	104.4	104.8	83.2
	46	100	109.0	100.7	79.4	100	106.4	106.5	88.4
	47	100	108.8	100.6	77.9	100	105.0	104.5	80.2
	48	100	108.5	100.5	74.2	100	106.9	105.0	86.0
	49	100	111.8	110.7	87.7	100	105.5	105.5	86.5

資料 「新規学卒初任給調査」

以上のように鹿児島県の賃金は「高度成長」過程で一定の上昇傾向を示したとはいえ、全国にくらべるとまだまだ極端に低い。

しかもこの賃金の一定の上昇傾向も決して鹿児島県の労働者階級の状態の向上を意味するものではない。それは種々の新しい型の貧困、種々の「合理化」搾取強化と一体化して進んでいる。このことは相対賃金の類似の概念である人件費付加価値率の「高度成長」過程における低下によって明らかである（第19表）。鹿児島県の人件費付加価値率は昭和48年まで着実に低下し、搾取強化の事実を示している。ところでこの鹿児島県の人件費付加価値率は全国平均にくらべると

高くなっている。又これに類似した概念である労働分配率についても鹿児島県は全国より若干ではあるが高くなっている(20表)。このことは決して全国にくらべて鹿児島県の人工費が高く、労働者階級が優遇されていることの反映ではなく、付加価値が例外的に低いことのあらわれである(第21表)。生産額、一人当たり人工費とも、鹿児島県は全国にくらべ極端に低いが、一人当たり付加価値額のほうが、全国との格差が大きいのである。これが鹿児島県人工費付加価値率

第19表 人工費付加価値率

	鹿児島県	全 国
昭和43年	79.1%	53.5%
44	79.3	53.1
45	78.1	54.9
46	76.2	57.3
47	76.4	57.1
48	71.4	53.3
49	78.8	57.2

資料 鹿児島県「法人企業統計調査」

注 人工費付加価値率 =  $\frac{\text{人工費}}{\text{付加価値}}$

第20表 工業生産の労働分配率  
(従業員20人以上の事業所)

	鹿 児 島		全 国
	昭 和 47 年	昭 和 48 年	昭和45年
付加価値額	6,409,016万円	10,264,199万円	-
現金給与総額	2,592,800万円	3,770,026万円	-
労働分配率	40.4%	36.7%	33.7%

資料 昭和48年鹿児島県「工業統計調査」  
全国「工業統計表」

第21表 一人当たり付加価値額及び一人当たり賃金の全国比較

	一 人 当 り 付 加 価 値 額			一 人 当 り 人 件 費		
	鹿児島県 (万円)	全 国 (万円)	全国を 100 とし た鹿児島県の比 率 (%)	鹿児島県 (万円)	全 国 (万円)	全国を 100 とし た鹿児島県の比 率 (%)
昭和44年	65	141	46.1	52	75	69.3
45	74	161	46.0	58	88	65.9
46	90	177	50.8	69	102	67.6
47	103	201	51.2	79	115	68.7
48	144	268	53.7	103	143	72.0
49	158	313	50.5			

資料 鹿児島県「法人企業統計調査」

及び労働分配率の全国にくらべての相対的高さとしてあらわれているのである。

ところで前出の第19表は全国平均の、人件費付加価値率の漸増傾向に対し、鹿児島県の漸減傾向をしめしていた。これは鹿児島県における他ならぬ搾取強化を意味するのである。この搾取強化の実態は剩余価値率の算定によってより明確なものとなる。今大変不完全ではあるが売上高から売上原価を差し引いたものを剩余価値としてそれを従業員給料手当で除して、剩余価値率を求める第22表のようになる。これは全国平均に比較しての本県の搾取の強さと昭和47年から49年にかけて搾取が年々強化されていることを示している。昭和44年の全国の剩余価値率218%に対し、鹿児島県は229.5%で約10%高くなっている。又鹿児島県の剩余価値率は昭和47年229.5%に対し、昭和49年には231.7%となり、若干だが上昇している。

この搾取の内容をより正しく把握するため、剩余価値率と近似の概念である労働分配率を規模別にみれば第23表のようになる。これによると、大規模企業ほど労働分配率が高く、搾取が低くあらわれている。資本規模の階層性が搾取の階層性と相關するのである。

ところで高度蓄積過程は全国的に高度な生活様式を社会的に強制し、低家計収入との矛盾を生みだし拡大した。この矛盾は例外的低賃金の鹿児島には最も

第22表 鹿児島県の剩余価値率

	鹿 児 島 県			全 国
	昭 和 47 年 (1億円)	48 年 (1億円)	49 年 (1億円)	昭 和 44 年 (10億円)
売上高(A)	12,283	17,193	19,340	184,131
売上原価(B)	9,325	13,179	14,845	152,861
剩余価値(A-B)	2,958	4,016	4,495	31,270
従業員給料手当(C)	1,289	1,723	1,940	14,341
剩余価値率 $\left( \frac{A-B}{C} \right)$	229.5%	233%	231.7%	218%

資料 鹿児島県「法人企業調査」より作成

全国「日本の階級構成」(岩波、大橋隆憲著), 95ページ

注 この算定方法は「日本の階級構成」(96ページ)にもとづいている

第23表 鹿児島県の規模別労働分配率

	昭和47年			昭和48年		
	1人当たり 賃金額 (円)	1人当たり 付加価値 額 (円)	1人当たり賃金 1人当たり付 加価値額 (%)	1人当たり 賃金額 (円)	1人当たり 付加価値 額 (円)	1人当たり賃金 1人当たり付 加価値額 (%)
総 数	516,000	1,350,000	38.2	672,000	1,860,000	36.1
1～3人	120,000	750,000	16.0	132,000	890,000	14.8
4～9人	360,000	940,000	38.3	456,000	1,210,000	37.7
10～19人	480,000	1,300,000	34.8	636,000	1,780,000	35.7
20～29人	624,000	1,440,000	43.3	744,000	1,700,000	43.8
30～49人	576,000	1,430,000	40.3	780,000	1,910,000	40.8
50～99人	588,000	1,690,000	34.8	732,000	2,120,000	34.5
100～199人	588,000	1,390,000	42.3	756,000	1,850,000	40.9
200～299人	612,000	1,380,000	44.3	780,000	1,830,000	42.6
300人以上	876,000	2,100,000	41.7	1,020,000	3,340,000	30.5

資料 昭和48年鹿児島県「工業統計調査結果」より作成

激しい形であらわれた。そしてこの矛盾の拡大は全国的に都市及び農村において主として婦人労働を中心とする家族就労の範囲の拡大を強制し、総合的収入に依存せざるをえない多就業世帯を増大せしめた。この社会的必需と伝統的低賃金との矛盾の「個別的妥協的解決」方法の一つとしての多就業化は単に労働者階級下層のみならず、上層をも含めた一般傾向となっている。鹿児島ではその就業構造の「前近代性」及びその社会的必需と低家計収入との矛盾の大きさに規定され、「高度成長」下この家族多就業が急速に進み、労働力の価値分割が進行し、男子賃金を強く圧迫することになった。婦人及び未成年等の非労働力の労働力化は労働力の価値分割を通じ、成年男子の労働力の価値水準を引き下げ、低賃金労働力の供給を豊富化し、その競争を激化し、成人男子をも含む労働者階級全体の賃金を強く圧迫し、低賃金構造を強化する。

第24表からわかるように鹿児島県において「高度成長」下、社会的必需の増大と世帯主収入との矛盾は拡大した（尚、資料の制約上、ここでは鹿児島市の統計で県を代表しうるものとした）。家計総支出中、世帯主の収入によって賄わ

第24表 鹿児島市における勤労者世帯の家計

	支 出 総 額	勤労者世帯の 世帯主収入	支出総額中の 世帯主収入	世帯人員	有業人員
昭和35年	44,526	29,062	65.3	4.21	1.22
36	51,576	31,496	61.1	4.37	1.27
37	62,307	38,287	61.4	4.23	1.30
38	73,528	42,236	57.4	4.16	1.34
39	78,977	48,586	61.5	4.28	1.29
40	83,649	52,374	62.6	4.02	1.29
41	90,607	56,286	62.1	4.00	1.33
42	95,826	58,117	60.6	3.85	1.28
43	125,304	69,808	55.7	4.00	1.44
44	136,936	85,808	62.7	4.07	1.29
45	146,052	91,383	62.6	3.79	1.31
46	180,731	109,425	60.5	3.91	1.37
47	185,746	114,956	61.9	3.71	1.40

資料 「家計調査」より作成

第25表 社会的必要需要と世帯主収入

	理 論 生 計 費			鹿児島市平均 世帯人員数	鹿児島市の世帯 主収入平均(C)	(C) / (A)	(C) / (B)
	单 身 者	2人世帯(A)	4人世帯(B)				
昭和44年	66,345	144,828	237,803	4.07	85,439	59.0	35.9
49年	82,840	181,760	313,130	3.71	114,956	63.2	36.7

資料 春闘共闘委員会「単身、2人、4人世帯理論生計費」、「家計調査」

れる部分は昭和35年には65.3%であったものが、以後、昭和40年頃まで傾向的に下がり、のちあまりかわっていず、昭和49年では61.9%という低い水準にある。ちなみに今、社会的必需と世帯主収入との関係を理論生計費と世帯主収入との関係と置き換えてみると第25表のようになる。

昭和49年についてみると、鹿児島市の世帯主収入 114,956円は4人世帯の理論生計費 237,803円のわずか4割弱（昭和44年では約3割5分）をしめるにすぎない。又2人世帯の理論生計費と比較しても、その6割強（昭和44年では6

割弱）にすぎないのである。

このような社会的必需と賃金との矛盾に対する解決策として月賦や掛買、貯金引出しあるいは「超過勤務と連続出勤、休日出勤」等と共に、夫婦共稼ぎ、子供のアルバイト等妻その他の賃労働者化が進み、家族多就業化が進んでいる。この「一家総働き」傾向の中に、労働者階級貧困の今日的形態の一つを見る。この多就業化の中で、年々世帯人員数はへり、有業人員数はふえる傾向にある。第24表は鹿児島市についてみたものだが、この傾向は鹿児島県全体についてもみられる。昭和46年度「就業構造基本統計調査」によると、鹿児島県における昭和46年の平均世帯人員数は3.3人、平均有業世帯人員数は1.6人であり、鹿児島市だけの場合（平均世帯人員数3.91人、平均有業人員1.37人）より、平均世帯人員数はより少なく、平均有業人員数は多く、多就業化がいっそう進んでいる。

尚総理府統計局の「都市勤労者家計調査」によると、全国は平均世帯人員数3.88人、平均有業人員数1.54人であり、これより鹿児島県は平均世帯人員数では少なく、平均有業人員数では多くなっている。このことは鹿児島県ではより多就業化が進んでいることを意味している。

この多就業化の主力は主婦である。この主婦のパート等の形態での賃労働者化の結果、第26表のように女性の雇用者率は上昇している。又この労働力化した婦人を従業上の地位別にみると、臨時工、日雇労働者等不安定雇用が大変多

第26表 鹿児島県の女子の雇用者率 (全産業)

		就業者総数	雇用者総数	常用労働者	臨時工	日雇労働者
昭和42年	人 数	448,010人	124,430人	90,520人	17,050人	16,860人
	構成比	100	27.8	72.7	13.7	13.5
昭和47年	人 数	404,327人	143,691人	108,575人	18,121人	16,995人
	構成比	100	35.5	75.6 (86.3)	12.6 (9.4)	11.8 (4.3)
昭和49年	人 数	380,914人	152,138人	113,016人	19,963人	19,159人
	構成比	100	39.9	74.3 (85.0)	13.1 (10.5)	12.6 (4.6)

資料 鹿児島県「労働力調査報告」より作成

注 ( ) は全国平均

い。鹿児島の女子は常用工86.6%，臨時工4.4%，日雇労働者9.0%（昭和49年）で、男子労働者にくらべ、臨時工、日雇労働者等不安定就業者が多い。全国平均は昭和49年で常用工85.0%，臨時工10.5%，日雇労働者4.6%であり、本県のほうがはるかに不安定雇用の割合が多いことがわかる。このように婦人の賃労働者化といつても、大半が臨時、日雇等低賃金の不安定就業なのである。

しかもこの労働力化した婦人の主な部分は中高齢層主婦であり、その結果第27表で示されているように特に中高齢層の雇用者率の上昇が顕著なものとなる。昭和42年から49年の間に全年齢層を通じ女子の雇用者率は上昇しているが、特に20代中頃から40歳くらいまでの上昇が顕著である。

### ii) 鹿児島県の賃金格差

鹿児島賃金構造は種々の極端な賃金格差＝差別賃金によって支えられているが、この極端な差別賃金は鹿児島の相対的過剰人口の大量性と労働運動の弱体性の下で形成されている。

#### a ) 規模別賃金格差

先進諸国にはさほどみられない規模別賃金格差がわが国には極端に存在する。わが国の中小零細企業労働者は一般に大企業労働者にくらべ不当な差別的取扱いをうけている。その中でも鹿児島県における中小零細企業労働者の待遇は例

第27表 鹿児島県における女子の年齢別雇用者率 (全産業)

	昭 和 42 年			昭 和 49 年		
	就業者総数	雇用者総数	雇用者率	就業者総数	雇用者総数	雇用者率
総 数	人 448,030	人 124,430	% 27.8	人 380,914	人 152,138	% 39.9
15~19才	21,460	14,350	66.9	10,213	8,925	87.4
20~24	33,430	23,590	70.6	35,312	30,429	86.2
25~29	29,120	11,260	38.7	22,776	13,273	58.3
30~39	102,180	23,080	22.6	67,618	24,622	36.4
40~54	155,200	41,420	26.7	153,608	55,345	36.0
55~64	67,040	8,710	13.0	65,298	17,002	26.0
65才以上	39,620	2,020	5.1	26,095	2,542	9.7

資料 鹿児島県労働力調査報告

外的に劣悪である。

「鹿児島県の給与と労働時間」(毎月勤労統計地方調査年報)は第28表のように鹿児島県にも明確に賃金の規模別階層性が存在し、それが昭和45年くらいまでは拡大し、以後停滞傾向を示していることを教えている。ところでこの統計では従業員規模別の区分が100人以上と30~99人と大変大まかであるので、規模による賃金の階層性が不明確な形でしかあらわれない。

そこでより細分化した区分による規模別賃金格差を「賃金構造基本統計調査」によってみると、第29表のようになる。この統計はまず鹿児島県の規模別賃金格差が昭和45年以降若干ではあるが、縮少傾向を示していることを教えている。その他この統計は次の二つの重要なことを語っている。一つは鹿児島県の規模別賃金格差は全国平均にくらべかなり大きいということである。産業全体についてみると、昭和49年で鹿児島県の1,000人以上規模企業と10~99人規模企業との賃金格差は男で約3ポイント、女で約4ポイントであり、全国平均の各々2.2ポイント、2.5ポイントにくらべ1~1.5ポイント大きくなっている。

この鹿児島県の極端な規模間賃金階層性はその極端な賃金の全体的低位性の一つの現われである。そしてこの大きな規模間賃金階層性の存在は鹿児島県の小零細企業偏在的従業者構成と考え合わせると、この問題性は

ひとしおである(第30表)。昭和49年で鹿児島県の従業者規模100

人以下の企業労働者は実に全体の45%近くをしめている。これは全国平均の約30%にくらべ例外的に高い。この鹿児島県労働者総数の半数近くを占めるものが、賃金における重畠的階層構造の最底辺に位置し単身者の生活さえ不可能な

第28表 鹿児島県の規模別賃金格差

	調査産業計	製造業
昭和40年	92.0	75.7
41	96.2	77.3
42	83.9	74.0
43	84.3	78.2
44	83.5	74.6
45	77.1	68.6
46	78.9	70.5
47	81.5	73.8
48	84.5	85.0
49	82.0	81.8

資料 「鹿児島県の給与と労働時間」

注 100人以上を100とした30~99人の給与総額

第29表 鹿児島県における男女別の規模別賃金格差 (現金給与総額)

			産業計			製造業		
			1,000人以上	100~999人	10~99人	1,000人以上	100~999人	10~99人
鹿 児 島 県	昭和45年	全労働者	100	71.1	65.0	100	63.5	60.1
		男	100	75.9	69.5	100	68.1	65.1
		女	100	71.5	64.4	100	68.4	61.8
	昭和47年	全労働者	100	-	-	-	-	-
		男	100	77.6	70.6	100	74.6	67.4
		女	100	71.3	66.3	100	68.7	61.7
	昭和49年	全労働者	100	-	-	-	-	-
		男	100	77.9	69.4	100	77.0	71.2
		女	100	62.2	58.0	100	71.8	63.2
全国	昭和49年	全労働者	100	85.4	76.4	-	-	-
		男	100	89.2	81.3	-	-	-
		女	100	83.1	74.2	-	-	-

資料 昭和45、47年、49年度「賃金構造基本統計調査報告」

第30表 鹿児島県の規模別従業者構成 (全産業)

			実 数				構 成 比			
			企業規模計 (+人)	1,000人 以上 (+人)	100~ 999人 (+人)	10~99人 以上 (+人)	企業規模計 以上 (+人)	1,000 999人 (+人)	100~ 999人 (+人)	10~ 99人 (+人)
鹿 児 島 県	昭和 45年	全労働者	10,809	3,258	2,921	4,630	100	30.1	27.0	42.8
		男	7,042	2,355	1,814	2,872	100	33.4	25.8	40.8
		女	3,767	903	1,106	1,758	100	24.0	29.4	46.7
鹿 児 島 県	昭和 47年	全労働者	13,553	3,651	4,450	5,451	100	26.9	32.8	40.2
		男	8,442	2,337	2,769	3,336	100	27.7	32.8	39.5
		女	5,111	1,314	1,681	2,115	100	25.7	32.9	41.1
鹿 児 島 県	昭和 49年	全労働者	19,400	5,184	5,697	8,517	100	26.7	29.4	43.9
		男	11,582	3,402	3,292	4,887	100	29.4	28.4	42.2
		女	7,818	1,782	2,405	3,630	100	22.8	30.8	46.4

全 国	昭和 49年	全労働者	2,244,749	829,097	685,769	729,883	100	36.9	30.5	32.5
		男	1,543,009	609,603	462,419	470,988	100	39.5	30.0	30.5
		女	701,739	219,495	223,350	258,895	100	31.3	31.8	36.9

資料 昭和45年、47年、49年「賃金構造基本統計調査」より作成

低賃金を強制されているのである。この最底辺部分を豊かな土台に鹿児島県の例外的低賃金構造が編成されているのである。

第2は女子労働者のほうが男子労働者より規模別賃金格差が大きいということである。これは女子が男子にくらべ賃金額が絶対的にかなり低位であることの一つの現われである。女子の賃金は男子より極端に低いが故に、格差は額としてはさほどでなくとも率としては大きくあらわれるのである。これは規模間における賃金階層性と男女間における賃金階層性の複雑に絡みあった交錯状況のあらわれである。

尚第31表は「鹿児島県の給与と労働時間」によるが、ここでは逆に女子労働者の規模別賃金格差のほうが小さくあらわれている。しかしこれは主要に事業所区分が30~99人と100人以上というようになり大変おまかたのであり、このようなおまかさが賃金格差の実在形態を不正確なものとしているといえる。

ところで鹿児島県低賃金構造の典型的あらわれとしての、この規模間における極端な賃金の階層性の主要な原因として一応次の4点を指摘しておく。第1はこの極端さは鹿児島県賃金の例外的低位性の反映であるということ、第2はその極端な規模別付加価値生産性格差、第3は規模別組織率格差、第4は相対的過剰人口の大量性である。

第31表 鹿児島県における男女別の規模別賃金格差（現金給与総額、サービス業を除く調査産業計）

	女	男
昭和41年	101.6	94.3
42	84.5	85.9
43	88.3	87.3
44	89.0	87.2
45	83.4	81.8
46	81.1	83.6
47	85.1	82.6
48	92.2	85.5
49	90.2	81.8

資料 各年度「鹿児島県の給与と労働時間」より作成

注 100人以上を100とした30~99人の値

第1の点は低賃金と規模別賃金格差の相互規定関係である。低賃金なるが故に、差別賃金としての規模別賃金格差が可能となり、差別賃金であるが故に賃金が全体として低められるのである。第2の点であるが、第32表のように規模

第32表 鹿児島県における規模別付加価値額と賃金

	昭 和 47 年				昭 和 48 年			
	1人当たり 加価値額 (万円)	格差	常用労働者1人 当たり現金給与総額 (千円)	格差	1人当たり付 加価値額 (万円)	格差	1人当たり現 金給与総額 (千円)	格差
総 数	135	64.3	43	58.9	186	55.7	56	65.9
1~ 3人	75	35.7	10	13.7	89	26.6	11	12.9
4~ 9人	94	44.8	30	41.1	121	36.2	38	44.7
10~19人	130	61.9	40	54.8	178	53.3	53	62.4
20~29人	144	68.6	52	71.2	170	50.9	62	72.9
30~49人	143	68.1	48	65.8	191	57.2	65	76.5
50~99人	169	80.5	49	67.1	212	63.5	61	71.8
100~199	139	66.2	49	67.1	185	53.4	63	74.1
200~299人	138	65.7	51	69.9	183	54.8	65	76.5
300人以上	210	100	73	100	334	100	85	100

資料 昭和48年鹿児島県「工業統計調査結果」より作成

注 1人当たり付加価値額は年間であり、1人当たり現物給与額は月間

第33表 鹿児島県の規模別推定組織率一官公労除く (昭和47年)

	常用労働者数	組合数	組合員数	推定組織率
総 数	248,670	519	50,571	20.3
29 人 以 下	137,396	182	3,258	2.4
30 ~ 99 人	66,790	207	11,688	17.5
100~ 199 人	23,622	75	9,927	42.0
200 人 以 上	22,509	55	20,862	92.7

資料 組合数、組合員数—県労政課

従業員数—昭和47年事業所統計

注 推定組織率 =  $\frac{\text{組合員数}}{\text{常雇}} \times 100$ 但し、組織率については資料の制約上  $\frac{\text{組合員数}}{\text{常雇}}$  としたので  $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者総数}}$  の場合より組

組織率が高くあらわれている。

別付加価値生産性格差と規模別賃金格差の間には一定の統計的照応関係がある。勿論この統計的照応関係は直接的因果関係を示すものではないが、規模別賃金格差形成の可能性を与える要因となる。第3の点であるが、規模間の労働組合の組織率格差は規模間賃金格差形成の重要な規定因の1つである。第33表は鹿児島県における規模別組織率格差の存在を示している。

次に規模別賃金格差を年齢別にみると、第34表のようになる。この表から次の2つのことを指摘しうる。第1は男女とも規模別賃金格差は若年層については比較的小さく、中高齢層ではかなり大きくなるということである。

このことは若年層については規模に拘らず、おしなべて低賃金であるということ及び大規模企業ほど年齢上昇に応じた賃金上昇が明瞭であることの反映である。第2はすべての年齢層を通じて女子の規模別賃金格差のほうが男子より大きいということである。特に小規模企業では中高齢層ほど賃金が絶対的に低くなるから、女子の規模別賃金格差は中高齢層になると極端に大きくなる。

第34表 鹿児島県の年齢別の規模別賃金格差 (産業計、昭和49年)

	男			女		
	1,000人以上	100~999人	10~99人	1,000人以上	100~999人	10~99人
全労働者	100	77.9	69.4	100	62.5	58.0
~17歳	100	84.4	66.8	100	91.2	74.4
18~19	100	96.1	96.1	100	85.7	78.2
20~24	100	88.1	89.4	100	81.3	73.9
25~29	100	96.4	91.2	100	67.2	64.5
30~34	100	89.8	83.0	100	55.8	55.5
35~39	100	87.1	74.0	100	55.0	58.9
40~44	100	77.7	64.8	100	50.0	49.1
45~49	100	76.6	62.5	100	46.6	47.9
50~54	100	74.5	59.7	100	51.4	45.1
55~59	100	65.6	59.3	100	45.2	36.8
60~64	100	59.8	50.1	100	52.3	50.7
65歳~	100	99.0	73.0	100	118.3	114.2

以上を総合して明らかなことは、小規模企業においても性別、年齢別の賃金階層性は存在するが、その階層性は大規模企業にくらべると大変弱く、階層性よりもむしろ全体としての極端な低賃金こそが基本的特徴である。他方大規模企業においては性別、年齢別に極端な階層性が存在する。従って単純に平均賃金の比較によって大企業労働者=相対的高賃金労働者と規定することは誤りである。大企業内部に存在する諸々の低賃金労働者の存在を見落すことはできない。つまり規模別賃金格差の問題はごく一部の例外的労働者を除き全体低賃金の問題に包摂されるのである。

尚第35表は規模別賃金格差を産業別にみたものであるが、卸売、小売業、製造業、運輸通信業、金融保険業、電気、ガス、水道の順に格差は大きくなっている。

(未 完)

第35表 鹿児島県の産業別規模別賃金格差 (現金給与総額)

	調査産業 総 数	製造業	卸 売 小売業	金融保険業	運輸通信業	電気・ガス 水 道 業
昭和45年	76.8	69.6	82.2	79.1	78.5	91.8
46	78.1	73.6	75.2	69.4	84.9	98.4
47	80.1	79.6	72.0	78.4	82.0	89.4
48	84.5	85.0	76.2	88.8	84.5	109.4
49	82.0	81.8	77.9	90.3	84.1	103.2

資料 「鹿児島県の給与と労働時間」

注 100人以上を 100とした30~99人の値